

## 第46回（平成27年度第1回）富良野市都市計画審議会議事録

日時 6月30日（火） 午後3時58分～午後4時38分  
場所 富良野市役所第3会議室  
出席者 日里委員、渋谷委員、水間委員、東谷委員、佐々木委員、藤本委員、家次委員、  
竹内委員、小林委員、山田委員、浦田委員、山中委員、荏原委員  
事務局 外崎建設水道部長、中村都市建築課長、長尾都市建築係長、楠本都市建築係

### 1. 開会（15：58）

（事務局）

- ・ ただ今より、平成27年度第1回、都市計画法に基づく法定審議会としては通算で46回目の都市計画審議会を開催します。
- ・ 本日の審議会は、委員数13人に対し13人全員の出席を賜りました。これにより、富良野市都市計画審議会条例第6条の規定により、本審議会は成立していることを報告します。

### 2. 辞令交付

（事務局）

- ・ 会議に先立ちまして市長より辞令交付を行います。

【辞令交付】

### 3. 市長挨拶

- ・ ただ今、委員の皆さんに辞令を交付させていただきました。
- ・ 都市計画審議会は、市議会議員や農業委員からの選出、また、指名や公募による委員など、幅の広い構成の中で審議をいただいております。
- ・ 都市計画審議会における、中心市街地の活性化をはじめ道路や公園、下水道など審議の内容を踏まえて進めてきたところでございますが、今後、転換が必要な課題の一つとして公共下水道が挙げられます。施設の老朽化や耐震性の問題など、これらに対する取り組みが必要になってくるわけでありますけれども、水処理センター長寿命化基本計画を委託して実施してきたわけですが、今年度については、長寿命化対象機器の実施設計の委託を実施することとなっております。
- ・ 今後、本市の都市計画におきましては、人口減少という課題もある中で、都市整備を含めた対策も必要になってくると考えておりますので、今後の審議会におきまして、皆さんの貴重なご意見をいただきますことをご期待申し上げ挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

### 4. 審議事項

（事務局）

- ・ 本日の審議事項につきましては、会長・副会長の選出でございます。  
会長・副会長を選出するまでの進行については、建設水道部長が代理で行いますので、よろしくお願いたします。

(部長)

- ・ 議案第1号の会長・副会長の選出を行います。
- ・ 会長・副会長の選出にあたっては、条例で委員の互選ということになっております。また、国の政令で会長は学識経験者の中から定めるものとなっております。これらのことも踏まえて、どのように選考すればよいか、おはかりしたいと思います。何か意見はありませんか？

(委員)

- ・ 都市計画審議会はこれからのまちづくり、土地利用や中心市街地、交通体系や下水道など、まちづくり全般に関わるものと認識しております。
- ・ そういった中で、会長・副会長については専門的な知識や経験が必要になってくると考えておりまして、学識経験者の中からということでございますので、会長には経験の長い佐々木委員、そして、副会長には藤本委員が適任ではないかと思っておりますので、審議をお願いいたします。

(部長)

- ・ ただ今、経験のある方の中からということで、会長に佐々木委員、副会長に藤本委員の推薦がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

(各委員)

【異議なし】

(部長)

- ・ 異議なしということでございますので、会長には佐々木委員、副会長には藤本委員で決定いたします。
- ・ それでは、早速であります佐々木委員には会長席に移動していただいて、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

## 5. 会長挨拶

- ・ ただ今、会長に推薦をいただきました。
- ・ 振り返ってみますと、第5次富良野市総合計画の策定、第2次都市計画マスタープランの策定に携わってまいりました。
- ・ 都市計画マスタープランの上位計画である総合計画は、めざす将来像として「安心と希望、協働と活力の大地ふらの」ということをございまして、まちづくりのテーマとしては「住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして」ということをございます。
- ・ これをコンセプトとして第2次都市計画マスタープランが策定されたわけですが、そのキャッチフレーズは「まちごと公園に向けて」ということであります。ゆとり、やすらぎ、豊かさの快適な住環境をつくりましょう、市街地全体を周辺の恵まれた自然環境と調和したひとつの公園としてイメージしてまちづくりを進めましょう、ということを進めてきたところでございます。
- ・ まちづくりを進めていくうえでの、土地利用や交通体系、公園緑地、下水道計画や市街地の再開発、そして都市防災などが、我々の審議事項となってくるわけでございます。これらを審議していく中で先ほどの理念とともに、今後、我々が常に考えていかなければならないのは、先ほど市長からもご指摘がありましたけれども、人口減少社会における将来にむけたまちづくりではないかと思っております。

- ・ 総合計画のまちづくりのテーマは先ほど申し上げましたとおり「住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして」となっております。このテーマは変わるものではありませんけども、今後は、人口減少社会を常に意識しながら、将来も住み続けることができるまちを考えましょう、そして、子ども達が誇りを感じつつ、やがて大きくなって、大好きな富良野のために、このまちの存続とまちづくりにむけて努力をする、そのまちの層をつくりあげましょう、といったことで言い換えることができるのかなと、これらを念頭にまちづくりを考えていかなければならないのかなと思っていますのでございます。
- ・ 今後、皆様方の英知をこの審議会にお寄せいただきまして、このまちの将来のあるべき姿を審議してまいりたいと存じますので、よろしく願い申し上げまして会長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(部長)

- ・ ここで、市長は次の公務が控えておりますので退席させていただきます。

【市長退席】

- ・ この後の進行は、会長の進行でお願いいたします。

## 6. 報告事項

(会長)

- ・ それでは次第に則って進めてまいりたいと思います。報告第1号の平成26年度事業報告、報告第2号の平成27年度事業概要報告について、一括して事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 議案の2ページをご覧ください。報告第1号の平成26年度事業報告として公共下水道事業について説明します。
- ・ 公共下水道事業は、将来整備する区域について、都市計画法に基づき都市計画を決定したうえで、その中から整備可能な区域について、下水道法及び都市計画法に基づき事業計画の認可を受けます。この事業認可を受けて初めて、市は公共下水道の工事に着手することができます。
- ・ このことから、例年、都市計画審議会において前年度の事業内容と今年度の事業概要を報告させていただいております。
- ・ まず、平成26年度については、市長の挨拶にもありましたとおり、平成25年度からの2カ年事業の2年目として、富良野水処理センター長寿命化基本計画策定を委託して実施しております。
- ・ なお、平成26年度は管渠工事を実施していないことから、処理区域及び管渠延長は前年と変わっておりませんが、参考までに平成26年度末現在の下水道普及状況を議案に記載しておりますので、ご参照いただければと思います。
- ・ 続いて、報告第2号の平成27年度事業概要報告についてです。今年度についても、管渠工事は実施しませんが、長寿命化対象機器の実施設計を委託して実施します。
- ・ 以上、報告第1号と報告第2号について説明を終わります。

(会長)

- ・ この件について、意見・質問等はありませんか？

(各委員)

【特になし】

(会 長)

- ・無ければ、本件については以上で終わります。

(会 長)

- ・続いて、報告第3号の富良野市都市計画審議会の組織及び任期等の検討の経過について、事務局より説明願います。

(事務局)

- ・議案の2ページをご覧ください。報告第3号富良野市都市計画審議会の組織及び任期等の検討の経過について説明します。
- ・都市計画審議会の組織及び任期等については、議案に記載の経過のとおり、昨年度、審議会での審議を重ねていただきましたので、再任された委員の方は経過や変更の内容について、ご存じのとおりかと思いますが、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単に変更内容と都市計画審議会条例の改正について説明をさせていただきたいと思います。
- ・今回の委員改選にむけて、審議会の委員数やその構成、任期について活発な議論をいただきました。その結果を踏まえての、今回の改選になっているということでもあります。
- ・その変更内容についてであります。まず、委員数については変更せず13人以内のままとし、その内訳となる、市議会議員選出の委員数を5人以内から3人以内に、あわせて、学識経験者の委員数を8人以内から10人以内としました。
- ・また、学識経験者のうち団体推薦として2人を選出いただいていた農業委員の委員数を1人とし、学識経験者のうち1人としていた公募の委員数を2人以内としました。
- ・続いて、任期については任期4年のままとしておりますが、職能の故をもって任命された委員、これは市議会議員及び学識経験者のうちの団体推薦である農業委員を意味していますが、この職能の故をもって任命された委員の任期は、当該職における任期までとしました。
- ・以上の変更内容について、条例改正が必要な部分については、今年3月の第1回市議会定例会に条例の一部改正を提案させていただき、3月19日に可決されました。
- ・本日の議案に、資料1として添付しておりますのが、改正後の審議会条例となっておりますので、参照いただければと思います。
- ・以上、報告第3号について説明を終わります。

(会 長)

- ・この件について、意見・質問等はありませんか？

(各委員)

【特になし】

(会 長)

- ・無ければ、本件については以上で終わります。

## 7. その他

(会 長)

- ・続いて、その他ということで事務局から説明をいただきたいと思います。

(事務局)

- ・ その他ということで、事務局から3点についてお話しさせていただきます。
- ・ まず、1点目として「都市計画マスタープラン」についてでございます。
- ・ 今回、新たに委員なられた方もいらっしゃいますので、本日、「都市計画マスタープラン」を配布させていただきます。
- ・ この、「都市計画マスタープラン」は、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別の課題に応じた方針や地域別の都市生活を支える施設の計画を総合的に定めることを内容とし、都市計画を定めている市町村においては策定することが法的に求められているものであり、先ほど会長の挨拶にもございましたが、平成21年度から平成22年度にかけて審議会で審議をいただき、平成23年2月に第2次都市計画マスタープランとして改訂したものです。
- ・ この、「都市計画マスタープラン」は、富良野市における都市計画の基本方針となりますので、新たに委員になられた方におかれましては、お持ち帰りいただきご一読いただければと思います。
- ・ 続きまして、2点目として「都市計画とは」について説明をさせていただきます。
- ・ 先ほどの「都市計画マスタープラン」とあわせて、都市計画制度に関する基本的な内容をまとめた「都市計画とは」という資料を、配布させていただきました。
- ・ 内容が多岐にわたるため細かい説明は省かせていただき、ポイントのみお話ししておきたいと思います。11ページをご覧ください。「都市計画を定めるには」ということで11から12ページにわたり都市計画決定までの手続について記載がされております。
- ・ 都市計画と一言で言っても、用途地域や地区計画などの土地利用のルールに関することや、道路・公園・下水道といった都市計画施設など、様々な事項が定められますが、それらの都市計画を定めるには、都市計画審議会での審議を必ず経なければならないこととなっております。
- ・ その他、都市計画の関する基本的なことについて、「この都市計画とは」にまとめておりますので、参考資料として活用いただければと思います。
- ・ また、当市で既に決定している都市計画の内容については、市のホームページで公開しておりますので、そちらをご覧ください、不明な点があれば事務局にお問い合わせいただければと思います。
- ・ 最後に、3点目として審議内容の公開についてであります。
- ・ 審議会は透明性の確保や市民参加の推進の観点から原則公開しております。また、審議会の議事録についてはホームページなどで公表しております。
- ・ 審議会の終了後に事務局で議事録を作成し、委員の皆さんに内容を確認していただき上で公表することとしております。議事録については、後ほど郵送しますので内容の確認をよろしくお願ひします。
- ・ 以上で終わります。よろしくお願いいたします。

(会長)

- ・ 事務局から説明がございましたが、「都市計画マスタープラン」ということで、平成23年度から平成42年度までのまちづくりに関しての方向性がまとめられているものでございます。これは10年ごとに見直しをして、次は第3次マスタープランとなるものでございます。

- ・ また、「都市計画とは」という解りやすい冊子をいただきましたので、皆さんもご一読いただければと思います。
- ・ 最後に、審議内容の公開についても説明がありましたが、事務局から説明のありました内容について、意見や質問はありませんでしょうか？

(委員)

- ・ 質問ではありませんが、今回、新しい委員が5名いらっしゃいます。私もそうだったんですが1期目や2期目の間は、専門用語や都市計画の仕組みなど、なかなか理解できないと思います。
- ・ その時に、公式か非公式かは別にして必要に応じて勉強会をやったり、前は視察にも行かしていただいたりもしました。そのようなことも配慮いただき、皆さんと情報を共有しながら進められれば良いなと思いますので、会長と事務局には、その点についての配慮をお願いしたいと思います。

(会長)

- ・ 勉強しなければならぬことも多々あると思います。事務局の方で検討をお願いしたいと思います。
- ・ 他に、皆さんの方から何かありますでしょうか？無ければこれで、審議会を閉じさせていただきます。

## 8. 閉会（16：38）